

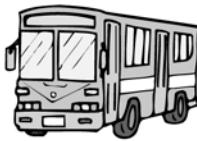
平成30年度ふれあいバスについて

「平成29年度ふれあいバス乗車証の有効期間を延長します」

市では、70歳以上の方を対象に「ふれあいバス」を交付しています。30年度はふれあいバスの更新手続きを一部簡略化し、バス乗車証の有効期限を1年間延長することとしました。また、JR特殊乗車券の交付の日程等についてお知らせします。

バス乗車証の更新は不要です

29年度のふれあいバス（バス乗車証）は有効期限を1年間延長しますので、更新手続きは不要です。30年度は現在お使いのバス乗車証をそのまま使うことができます。



【ふれあい回数券】

ふれあい回数券は、北海道中央バス、ジェイ・アール北海道バス、二セコバスで利用できます。バス車内（二セコバスを除く）、駅前ターミナルでバス乗車証を提示し、購入してください（10枚120円）。なお、利用の際は乗務員にふれあいバス乗車証の提示も必要です。

JR特殊乗車券の交付について

JR特殊乗車券をご希望の方は、市役所で交付を受けてください。錢函市民センターでは、錢函地区の方を対象に交付を行っています。



【交付の内容】

交付の日程は下の表のとおりです。

次の(1)・(2)のうち、いずれか一つです。
(1)南小樽駅～塩谷駅間のJR乗車券
30枚（無料乗車券）
(2)小樽駅～ほしみ駅間のJR乗車券
20枚（無料乗車券）

【交付に必要な持ち物】

印鑑と健康保険証などの身分証明書が必要です。また、29年度にふれあいバス乗車証の交付を受けた方で、30年度にJR乗車券の利用へ変更を希望される方は、上記のほかにバス乗車証も必要です。

◆お問い合わせは、地域福祉課
4111内線412、
②6915
③226915

※変更の締め切りは4月20日(金)です。この日以降の変更はできません。
※交付したJR特殊乗車券を年度途中で、ふれあいバス乗車証に変更することはできません。

JR特殊乗車券の交付日程および会場

交付日	対象地域	交付会場
3月23日(金) 午前10時～午後4時	【錢函方面】 錢函、張碓町、春香町、桂岡町、見晴町、星野町	錢函市民センター 錢函 2-28-10
3月26日(月)～4月20日(金) (土・日曜日を除く)	市内全域	市役所 本館1階 3番窓口

※バス乗車証からJR乗車券への変更は4月20日(金)までです。ご注意ください。

